

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

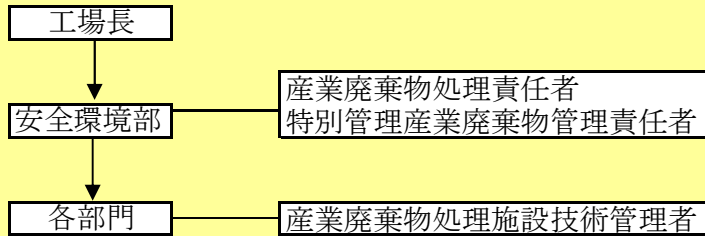
産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 23 日	
(あて先) 姫路市長	
提出者 住 所 姫路市網干区新在家1239	
氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) 株式会社ダイセル姫路製造所網干工場 工場長 中石 将宏	
電話番号 079-273-7061	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ダイセル姫路製造所網干工場
事業場の所在地	姫路市網干区新在家1239
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業(1639)
② 事業の規模	資本金:36,275,440千円 製品出荷額:68,862,940千円
③ 従業員数	885人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	詳細別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	排 出 量	914 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	【廃プラスチック】 有価物、再利用、再生利用出来るよう分別廃棄を行い、適正に処理出来ている。 また、プラスチック製の廃パレット、ポリ容器、IBCコンテナ等プラスチック製の荷材について、分別廃棄、売却を継続し、資源回収に務めた。 【汚泥】 石炭スラリー回収タンクを設置し、発生した物の一部を回収出来るようにした。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	排 出 量	900 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	【廃プラスチック】 分別廃棄を徹底するなど現在の取組みを継続する。 また、ISO14001 廃棄物の削減の取り組みにて、3Rを推進し、より有効な処理方法を探る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属屑(鉄、アルミ、電線、SUSなど)、古紙類(ダンボール、シュレッター屑、新聞紙、コピー用紙、製品袋など)、落ち葉、ペットボトル、空き缶、プラスチック製の荷材等を分別回収し、売却している。 また、他の廃棄物についても出来るだけ分別し、再利用、再生利用が出来るように努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック製品の更なる売却化の検討を進める。 ・分別回収を徹底するなど現在の取組みを継続する。また、更に分別できる物がなければ、検討を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	—		—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t	—
	(これまでに実施した取組)			
	自ら行う産業廃棄物の再生利用はなし			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	—		—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t	—
	(今後実施する予定の取組)			
	自ら行う産業廃棄物の再生利用はなし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥(沈降綿)		—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	419	t	—
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥(沈降綿)		—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	500	t	—
	(今後実施する予定の取組)			
	沈降綿脱水機の安定運転を継続し、引き続き減量を図る。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	—		—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t	— t
	(これまでに実施した取組)			
	自ら行う産業廃棄物の埋立処分、海洋投入処分はなし			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	—		—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
	自ら行う産業廃棄物の埋立処分、海洋投入処分はなし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	燃え殻		汚泥		廃油
	全処理委託量	28428	t	13023	t	948 t
	優良認定処理業者への処理委託量	17710	t	7502	t	936 t
	再生利用業者への処理委託量	0	t	0	t	12 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	976	t	425 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10280	t	2538	t	505 t
	(これまでに実施した取組)					
	特になし					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う埋立処分、海洋投入処分はなし			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う埋立処分、海洋投入処分はなし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	廃酸		廃アルカリ		廃プラスチック
	全処理委託量	368	t	4355	t	914 t
	優良認定処理業者への処理委託量	368	t	4355	t	914 t
	再生利用業者への処理委託量	0	t	0	t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	285 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	368	t	4322	t	19 t
	(これまでに実施した取組) 特になし					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
	自ら行う埋立処分、海洋投入処分はなし			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	自ら行う埋立処分、海洋投入処分はなし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	紙くず		木くず		金属くず
	全処理委託量	298	t	279	t	796 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t	279	t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	298	t	279	t	796 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
	特になし					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
	自ら行う埋立処分、海洋投入処分はなし			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	自ら行う埋立処分、海洋投入処分はなし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラスくず		がれき類		ばいじん
	全処理委託量	16	t	6	t	14920 t
	優良認定処理業者への処理委託量	11	t	0	t	13005 t
	再生利用業者への処理委託量	5	t	0	t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t	12821 t
	(これまでに実施した取組)					
	特になし					

(第5面)

②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油
	全処理委託量	25000 t	13000 t	1000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	25000 t	13000 t	1000 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	1000 t	500 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	25000 t	3000 t	500 t
	(今後実施する予定の取組)			
	第2面に同じ			
※事務処理欄				

(第5面)

②計画	【目 標】						
	産業廃棄物の種類	廃酸		廃アルカリ		廃プラスチック	
	全処理委託量	350	t	4000	t	900	t
	優良認定処理業者への処理委託量	350	t	4000	t	900	t
	再生利用業者への処理委託量	0	t	0	t	0	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	300	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	350	t	4000	t	10	t
	(今後実施する予定の取組)						
※事務処理欄							

(第5面)

②計画	【目 標】						
	産業廃棄物の種類	紙くず [※]		木くず [※]		金属くず [※]	
	全処理委託量	300 t		200 t		500 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t		200 t		0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	300 t		200 t		500 t	
	認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t		0 t		0 t	
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	0 t		0 t		0 t	
	(今後実施する予定の取組)						
	特になし						
※事務処理欄							

(第5面)

②計画	【目 標】						
	産業廃棄物の種類	ガラスくず		がれき類		ばいじん	
	全処理委託量	15	t	5	t	15000	t
	優良認定処理業者への処理委託量	14	t	0	t	13000	t
	再生利用業者への処理委託量	1	t	0	t	0	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t	13000	t
	(今後実施する予定の取組)						
	特になし						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1, 000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。